

徳ある人と真なる行為：アンスコムに於ける実践的知識という概念の徳倫理的観点からの理解について

山口, 誠
九州大学大学院人文科学研究院：専門研究員

<https://doi.org/10.15017/4370214>

出版情報：総合文化学論輯. 11, pp.13-25, 2019-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン：

権利関係：

徳ある人と真なる行為
—アンスコムに於ける実践的知識という概念の
徳倫理的観点からの理解について—
山口 誠

はじめに¹

人間の行為は、確かに物体の運動とは異なるものだが世界に生起するものでもある。それ故、行為を知る時に我々は「観察 (observation)」が一定の役割を果たすという事実を無視し得ない。このことは仮令行為が行為者自身によって知られる時でも変わりがない。

現代英国の哲学者アンスコム (Anscombe, G. E. M.) は、『インテンション』 (*Intention*, 1957) で、「自分が、今、為していること」という行為に関する知識即ち「実践的知識 (practical knowledge)」という概念を提示した (Anscombe(1957), § 32)。その際、アンスコムは実践的知識を「観察に基づかない知識 (knowledge without observation)」と考えたが、この考えは上述の「人間の行為を知る時に「観察」が一定の役割を果たすという事実を無視し得ない」という観点から批判されることもある (ex. 野矢 (1999), pp. 245 – 249)。しかし、無論、アンスコム自身もこの観点を無視してはいない (ex. Anscombe(1957), § 4)。

本稿の目的は、アンスコムに於いて、実践的知識の成立に於ける観察の果たす役割を、然もその積極的な役割を見出すことにある。実践的知識の成立の際に観察の果たす役割の重要性は確かに認められる。しかし、それはあく迄消極的即ち補助的なものに過ぎないとも考えられるのである。しかし、アンスコムは、のみならず、観察に基づく知識を、寧ろ実践的知識の成立に不可欠のもの、否、実践的知識そのものと考えていたのである。

主に第一節でも確認するが、実践的知識の成立の際に重視される観察に基づく知識は、行為者の置かれた状況に関する知識、換言すれば「行為者が、今、此处で把握しているところの知識」、言わば今・此处の特定の状況に関する知識だと考えられる。しかし、だとすれば、上述したように、観察に基づく知識の成立は、確かに実践的知識の成立に際して重視されるものの必ずしも不可欠なものとは限らないとも考えられる。何故なら、その知識が「その鉛筆は黒鉛筆である」と表わされる知識として成り立つとしても、「A 氏に手紙を書いている」と表わされる実践的知識の成立に重要視されるとは限らないからである。即ち、前者が成立しなくても後者は成立する可能性は十分にあるからである。

要するに、観察に基づく知識は、否「今・此处の特定の状況に関する知識」としての観察に基づく知識は、実践的知識の成立に際して「外的に (external)」な重要性は確かに持つとしても、その成立そのものが実践的知識に他ならないという「内的な (internal)」重要性を持つとは考え難い。しかし、我々は、アンスコムの考察から、その内的な重要性を

持つと結論し得る。これが本稿で為される考察の結論である²。

以上のことを『インテンション』以降に執筆された論文「アリストテレスに於ける思考と行為 —「実践的真理」とは何か—」(“Thought and Action in Aristotle: What is ‘Practical Truth’?”, 1965, 以下「アリストテレスに於ける思考と行為」と略記)を用いて考察する。

第一節 判断と行為 —本稿で為される考察のあらまし—

アンスコムによれば、アリストテレス (Aristotle) は、行為成立の為には「倫理的性格 (moral character, ἠθικὴ ἕξις or ἦθος)」と「判断 (judgement, δῖανουα)」という二つの概念が重要となると述べている (Anscombe(1965), p. 69, Aristotle, *EN*, 1139a33 – 34)。これらは行為成立の為の言わば車の両輪であり (cf. 菅 (2016), pp. 83 – 107)³、アンスコムはこの点でアリストテレスは正しいと述べている (Anscombe(1965), p. 71)。

以上二つの中の判断という概念が、本稿冒頭で述べられた考察の主題「アンスコムによって為された考察の脈絡から、実践的知識の成立に於ける観察の果たす役割を、然もその積極的な役割を指摘すること」を説明する為の手掛かりとなる。というのも、結論的には、判断は観察に基づいて成立し且つ実践的知識の成立の為に積極的な役割を果たすと考えられるからである。本節では判断について概観し、次節以降で行為成立に関わる今一つの概念たる倫理的性格を手掛かりに、判断の果たすその積極的な役割を見出すことにしたい。

本来、判断は、「真理 (truth, ἀλήθεια)」に関して為されるものであり、即ち、或る主張 (assertion) が、此処では主に或る「文 (sentence)」が真理を述べたものなのか否かを「肯定 (affirmation, κατάφασις)」したり否定 (denial, ἀπόφασις)」したりする時に為されるものである。例えば文「A 町の繁華街に適当な空き店舗がある」の場合 (cf. Anscombe(1965), p. 74)、事実適当な空き店舗があった場合はこの文は真 (truth) となり無ければ偽 (false) なのであるが、判断は、判断する本人が、この文が、真だと肯定したり、否定したり即ち偽だと否定したりする時に為されることになる。

以上の文の場合、この文は、判断によって、事実として換言すれば真として肯定されたり、事実でないものとして換言すれば偽として否定されたりする。この時に、一方で、この文が肯定され実際に真の場合、即ち実際に空き店舗があった場合、その判断は正しく、他方で、この文が否定され実際に偽の場合もこれまた正しい。しかし、反対に、一方で、この文が肯定され実際には真でなかった即ち偽だった場合、要するに実際には空き店舗はなかった場合、その判断は誤っており、他方で、この文が否定されたものの実際には真だった即ち空き店舗があった場合もこれまた誤っていることになる。

それ故、判断を以上のものと考えれば、判断は観察に基づいて客観的事実に関して行われるものと考えられることになる。

上記の文「A町の繁華街に適当な空き店舗がある」の真偽について肯定乃至否定の判断が為される際、この判断は繰り返すように観察に基づいて為されることになる。というのも、判断が為される言わば基準は、この文が事実を表すのか否か、即ち実際に適当な空き店舗があるのか否かに依るからであり、判断する人間は空き店舗の存否に関する客観的事実に照らしてこの文の真理を肯定否定することになる。それ故に、状況の真偽に関わる判断は「観察」によって成立すると容易に理解され得ることになる⁴。

しかし、観察に基づいて成立する判断という概念が行為の成立の為の条件であることは、或る意味で当然のことでもある (cf. 菅 (1986), pp. 157–158)。問題は、判断が、行為の成立の為に言わばその積極的な役割を果たし得るのかということにある。無論、判断の果たす積極的な役割を認めないことも考えられる。しかし我々は、アンスコムによる考察から、判断が行為成立の為に積極的な役割を果たすということ、更には、本稿冒頭で述べられた主題たる「アンスコムによって為された考察の脈絡から、実践的知識の成立に於ける観察の果たす役割を、然もその積極的な役割を指摘する」ということを見出すことが可能である。否、積極的な役割を果たすことに留まらず、寧ろ、判断こそが、即ち観察に基づいて成立する判断こそが実践的知識の成立そのものである、換言すれば本稿冒頭でも述べたように判断の成立は実践的知識の成立の為に内的な重要性を持つのである。

其処で、次節以降では、以上のことが如何なるものなのかを明らかにする為に、一方で判断の果たす積極的な役割を「認めない」という考えを紹介し (第二節)、他方で、言わば「認める」という考えに関してその場合に判断の果たす本来的な役割を確認し (第三節)、その上で、判断が実践的知識の成立の為にその積極的な役割を担うということ、判断の成立こそが実践的知識の成立そのものなのだとすることを考察することにしたい (第四節)。

第二節 規範か性格か (1) 一行為を動機付けるものに関して考えられる二つの可能性一

行為成立の際には、何であれ第一節でも扱った判断という概念が重視されることになる。しかし当然判断だけでは不十分である。というのも、判断は、行為成立の際に今一つ必要とされる行為を動機付ける (motivate) ものには当たらないからである。動機付けるものは、「追求と忌避 (pursuit and avoidance, διώξεις και φυγή)」を対象とする、主に「... することを欲する」と表わされる「欲求 (desire, ὀρεξεις or ἐπιθυμία)」である。

アンスコムに於いて、欲求即ち行為の動機付けに関わるものは第一節冒頭でも触れた倫理的な性格即ち「性格 (character)」という概念である。そして、このように考えることによって上記の判断という概念の重要性が増すことになる。それは兎も角、他方で、行為を動機付ける今一つ概念に「規範」がある。本節では、これら二つの行為を動機付ける概念

を各々確認し、次節で判断の重要性を確認する為に、先ず規範と判断の関係を確認したい。

規範は「... すべし」と表されるが、この言葉は多分に道徳的な意味合いを持つ。しかし、アンスコムによれば「... すべし」は価値的な意味合いを持つ言葉である。欲求も「... すべし」という規範として成立可能なのである。アリストテレスによれば、規範は日常的な意味合いをも持つのであり、且つ、規範的な文は欲求の対象に言及するものでなければならない (cf. Anscombe(1957), § 35)。それ故、一つの可能性として、行為は「... すべし」という欲求としての規範によって動機付けられると考えられることになる⁵。

倫理的性格は、倫理的に人間としてあるべきだとかあるべきでないという様々な性格的な特性のことである。即ち、一般に「徳 (virtue, ἀρετή)」(乃至「悪徳 (vice, κακία)」)と総称される、主に「勇気 (courage, ἀνδρεία)」や「節制 (temperance, σωφροσύνη)」の名の下に「勇気がある」乃至「臆病だ」、「堅実だ」と具体的に表わされる特性のことである。このような特性を持つ人が、総じて「徳ある人」と、具体的には「勇気ある人」等々と呼ばれることになるが⁶、アンスコムは、倫理的性格を、人間の持つ一つの「傾向性 (disposition)」と理解する (cf. Anscombe(1965), p. 76)。この理解はアンスコム独自のものではなく (ex. Rackham, H. (trans.) (1926), 1139a23 – 24 and Broadie(2019), (ex.)p. 217)、行為はこの傾向性によって言わば動機付けられるものと理解されることになる。

傾向性は、物体なり人間なり、それが持つ潜在的な特性について説明する為に用いられ、一般に、或る状況が与えられた場合に或る仕方で反応する・振る舞う能力乃至性向と考えられる概念である (cf. 菅 (1986), p. 28)。例えば「勇気がある」乃至「節制的である」という潜在的な倫理的特性は、一つの傾向性として、「もし... ならば、... だ」という条件文を通して、例えば条件文「もし守護者が負け戦に臨むならば、退却する」(cf. Aristotle, *EN*, 1104b2 – 4)を通して、或る状況に対する反応として説明される。この時、行為は、このような条件文によって「退却する」と顕在化されることによって導出されることになる⁷。

以上が行為を動機付けるものと考えられる倫理的性格と規範との二つの可能性の概観である。これらの中の後者たる規範と判断との関係を考えた時、一方では、確かに行為遂行の為に判断が必要とされることは間違いない。というのも、そもそもそれが可能な行為なのか・その為の手段について、その真偽を「判断」する必要があるからである。しかし、にも拘らず、両者の関係は必ずしも密接なものとは言い難い。何故なら、両者の関係を改めて考える時、或る行為に関して、その目的や手段について判断が為されたとしてもその判断が行為として欲求によって遂行されることに直接繋がるとは限らないからである⁸。

繰り返すように、確かに、行為遂行の説明に際して、判断は規範と共に重要な役割を果たすことになるものの、だからといって、判断にその積極的役割を果たす可能性が見出されるとは限らない。しかし、これに対して、判断が行為遂行に際してその積極的な役割を果たす可能性も見出され得るのであり、このことを可能にするのが行為を動機付ける今一つの概念たる倫理的性格という概念に他ならないのである。

第三節 規範か性格か（２） ー行為成立に於ける倫理的性格の重要性ー

徳ある人であれ悪徳な人であれ、倫理的性格を持つ人によって徳ある・悪徳な行為が為される場合、其処には何ら葛藤や迷いは生じない。というのも、このような人には、行為が為される時に行為を衝き動かす欲求とは反対の欲求が、即ち、徳ある人の場合は徳ある行為とは反対の行為を衝き動かす不正な欲求が、悪徳な人の場合は悪徳な行為とは反対の行為を衝き動かす正しい欲求が生じないからである（cf. Aristotle, *EN*, 1151b32 – 1152a6）。それ故、倫理的性格を持つ行為者は、葛藤・迷いなしに、或る特定の状況に置かれた時には徳ある・悪徳な行為を「直ちに（at once）」為すのである（cf. Anscombe(1965), p. 73）。

以上から、特に徳ある人による行為は或る意味で理想的な行為の形だとも考えられる。しかし他方で、では、倫理的性格を持つ人の行為は物体の運動と如何なる点で異なるのかという問題が生じることにもなる⁹。というのも、両者は、少なくとも外見的には、何れも状況に対する反応として一様に考えられ得るからである。只、我々は、両者の相異を、第一節で確認した判断という概念が倫理的性格と共に行為の成立する車の両輪の一つだと考えた時に見出し得ることになる。本節ではこのことを確認する。

第二節でも確認したように、倫理的性格が、状況に対する反応たる傾向性と考えられる以上、倫理的性格を持つ行為者による行為も物体の運動と同様に状況に対する反応だということにはなるが、但し、前者の場合或る更なる条件が付加されなければならない。即ち、その条件こそ行為者の判断である。

第二節での例を用いれば、傾向性を表す条件文「もし守護者が負け戦に臨むならば、退却する」は、正確には「もし守護者が負け戦に臨んでいると判断するならば、退却する」でなければならない。この点で、人間の行為は、それが世界に生起する現象とも考えられるとはいえ単なる物体の運動とも異なるものとして特徴付けられることになる。即ち、行為者は、人間である以上、誤ることもあり、且つ、自分の置かれた環境・立場によって止むを得ずその判断の範囲が制限されてもいる。それ故に、判断の正誤は同じ状況に置かれた場合でも変動し、従って、判断への反応として導出される行為は同じ状況に対して物体の運動と同様に一様に反応するものでもないことになる¹⁰。

倫理的性格は、仮令それが傾向性として考えられる特性だとはいえ、無論、物体に成り立つ傾向性とは異なり、或る程度は訓練等によって獲得される、人間に成り立つ習慣化されたものである（cf. Aristotle, *EN*, 1103a14 – b25）。この時に、倫理的性格が獲得される為の訓練、即ち勇気なり節制等の有徳な性格を身に付ける為の訓練とは「今、此処で、何を判断するのか」に関する判断の訓練に他ならない。判断の正誤はこうした訓練によって変動していく。言わば判断は陶冶されて行く。行為者は訓練・陶冶によって（逆も然りだが）

それ迄はできていなかった正しき判断ができるようになって行く。そして、「判断の正誤はこうした訓練によって変動していく・陶冶されて行く」ことこそが、判断の正しさは徳ある行為に、判断の誤りは悪徳な行為に直結することでもある。即ち、判断の正しさは真なる行為に、判断の誤りは偽なる行為に直結するということを示すものでもあるのである。

第一節でも確認したように、アンスコムによれば、アリストテレスに於いて、行為が成立する際に必要とされるのは判断と倫理的な性格であるが、判断が成立しない即ち行為が成立しない例として対比的に扱われることになるのが「無抑制な人 (uncontrolled man, ἀκρατής)」による行為である。無抑制な人とは、自らの為す行為に関して、その行為が倫理的に悪い行為であるということを知りつつも、特に身体的な欲求 (desire, ἐπιθυμία) に駆られてその行為を行ってしまう人のことであるが (cf. Aristotle, *EN*, 1145a15 – b21)、無抑制な人によって為された行為も、一見して、状況把握に基づいて上手く・適切に行うこともあるからであるが故に (ex. Anscombe(1965), p. 68) 判断が成立するように見える。

しかし、アンスコムによれば、無抑制な人には判断も成立し得ず、従って行為も成立しない (Anscombe(1965), pp. 66 – 69)。そして、アンスコムによるこのような指摘が、上述した「判断の正しさは徳ある行為に、判断の誤りは悪徳な行為に直結し、且つ、判断の正しさは真なる行為に、判断の誤りは偽なる行為に直結する」ことへと繋がることになる。

第四節 正しい判断と真なる行為

無抑制な人の判断が判断たり得ないのは、即ち無抑制な人の行為が行為たり得ないのは、前節でも述べたように、無抑制な人が「倫理的に悪い行為であるということを知りつつ」行為を行ってしまうからである。これが無抑制な人の行為と倫理的な性格を持つ人の行為とを分かつ論点である。後者は前者とは異なり「倫理的に悪い行為であるということを知りつつ」行為を行うことはない。この点で、前節末尾で述べられた「判断の正しさは徳ある行為に、判断の誤りは悪徳な行為に直結し、且つ、判断の正しさは真なる行為に、判断の誤りは偽なる行為に直結する」ことが見出されることになる。

以上のことを本節では確認する。その為に、徳ある行為・悪徳な行為が、如何にして成立するのかを、要するに判断の正・不正から如何にして行為の真・偽へと繋がるのかを確認する。そして、この時に重視されるのが倫理的な性格という概念である。

繰り返すように、無抑制な人が判断即ち行為し得ないのは、無抑制な人が「倫理的に悪い行為であるということを知りつつ」行為を行ってしまうからである。それ故、無抑制な人は、「自らの行為に関して如何なる点が善いと言えるのか」或いは「その行為を為すことによって達成される人生の目的とは何か」と問われた場合、その問いに、自らの行う行為が悪しきものだと知りつつ為す以上答え得ないことになる。しかし、これに対して、倫

理的性格を持つ人は答えることができ、それ故に判断・行為を為し得るのである。

善・人生の目的とは何かという問いに対して答え得るのは、徳ある人は勿論悪徳な人も同様である。但し悪徳な人の場合はその答えが誤っている (ex. Anscombe(1965), p. 67¹¹)。この誤りは詰まるところ判断の誤りに起因する。即ち、判断が誤り、傾向性としての性格を介して、悪徳な行為へと、否、本人は善・人生の目的を目指す行為だと思っ^ていても実はそうではない行為を為すことになる。そして、更に、この行為は、本人は徳ある行為だと思っ^ていてもそうでなかったという意味で偽なる行為だということになる。他方、翻^つて、徳ある人による行為の場合は、反対に、判断の正しさが、傾向性としての性格を介して、徳ある行為へと、否、善・人生の目的を目指す行為だと思っ^ていて且つ事実その通りの行為を為すことになる。そして、更に、この行為は、本人は徳ある行為だと思っ^ていて事実そうだったという意味で真なる行為だということになる¹²。

以上のことが「判断の正しさは徳ある行為に、判断の誤りは悪徳な行為に直結し、且つ、判断の正しさは真なる行為に、判断の誤りは偽なる行為に直結する」ということになる。

倫理的性格を持つ行為者は、徳ある人の場合は行為遂行に際して正しく状況を把握・判断して徳ある行為を行い、悪徳な人の場合は誤って状況を把握・判断して悪徳な行為を行(っ^てしま)う。第二節の例を用いるならば、前者の場合、「守護者(自分)が負け戦に臨んでいる」と正しく判断し、後者であった場合、例えば「守護者が勝ち戦に臨んでいる」と誤^って判断する。そして、その上で、傾向性という枠組みの中で、このような正しい判断によって真なる行為が、乃至、誤った判断によって偽なる行為が導出されることになる。

倫理的性格を持つ人は、徳ある人の場合は例えば「守護者(自分)が負け戦に臨んでいる」と正しく判断し、悪徳な人の場合は例えば「守護者が勝ち戦に臨んでいる」と誤^って判断する。但し、何れに於いても、上述の問い「自らの行為に関して何が倫理的に善いと言えるのか」或いは「その行為を為すことによって達成される人生の目的とは何か」に、例えば、前者は「部下を無駄に死なせない」と、後者は「戦闘に勝つ」と回答し得る。

徳ある行為者は、この場合は勇氣ある行為者は、「負け戦に臨んでいる」と正しく判断することにより「もし守護者が負け戦に臨んでいると判断するならば、退却する」という倫理的性格としての傾向性を表す条件文の脈絡の中で「退却する」という有徳な・勇氣ある真なる行為を行う。悪徳な行為者は、この場合は無鉄砲な行為者は、「勝ち戦に臨んでいる」と誤^って判断することにより「もし守護者が勝ち戦に臨んでいると判断するならば、踏み留まる」という傾向性を表す条件文の脈絡の中で「踏み留まる」という悪徳な・無鉄砲な偽なる行為を行う。当人は、自分は勇氣ある真なる行為を行っていると考えているかも知れないが、誤った判断によって悪徳な・無鉄砲な偽なる行為を行うことになるのである¹³。

おわりに

倫理的性格は、或る種の傾向性のことだが、無論物体に成り立つ傾向性とは異なり訓練等によって獲得される習慣化されたものである (cf. Aristotle, *EN*, 1103a14 – b25)。そして、例えば訓練とは、即ち勇気・節制等の有徳な性格を獲得する為の訓練とは、判断の訓練即ち「今、此処で、何を判断するのか」に関する判断の訓練のことであり、これによって有徳なものへと性格が陶冶される。それ故、悪徳な人の性格も訓練を積むことによって陶冶され、前節迄で挙げられた例の場合は戦闘に臨んで徳ある人のように「負け戦に臨んでいる」と「今、此処で、何を」に関して正しく判断できるようになる。

それ故、悪徳な人も、以上のような正しい判断に基づいて「もし守護者が負け戦に臨んでいると判断するならば、退却する」という傾向性を表す条件文の脈絡の中で「退却する」という勇気ある行為ができることになる。勇気ある行為とは徳ある行為という意味での真なる行為であり、従って前節末尾で触れたように「判断の正しさは真なる行為に、判断の誤りは偽なる行為に直結」し、それ故判断はその行為成立に際して積極的な役割を果たすことになるのである。そして、だとすれば、判断は行為の知たる実践的知識の成立に際しても同様にその積極的な役割を果たすことにもなるだろう。

実践的知識とは、一般には、行為者の自らの行為に関する知識、即ち行為者による「自分が、今、何を為しているのかに関する知識」と理解される。アンスコムは、『インテンション』で(意図的)行為の解明を、それに関する知識即ち実践的知識を明らかにすることを通して行った (cf. 『インテンション』, 菅訳「訳者あとがき」, p. 189)。即ち、アンスコムは、この種の知識を「行為の成立 → 実践的知識」という行為の成立の為の必要条件として導入した。要するに行為は或る意味で実践的知識の成立する原因なのである。

だとすれば、アンスコムに於いて、「観察に基づかない知識」としての実践的知識は、「観察に基づいて」成立する判断として成り立つ知識と考えられる、即ち観察に基づく知識と考えられることになる。本稿冒頭でも述べたように、実践的知識の成立の為に観察に基づく知識の持つ重要性は自明だが、のみならず、それは単なる重要性ではなく、これも本稿冒頭でも述べたように、実践的知識の成立の為の外的のみならず内的な重要性なのである。

第二節でも確認したが、行為遂行に際する判断として成立する観察に基づく知識は、行為者の置かれた状況に関する知識、言わば今・此処の特定の状況に関する知識と考えられる。こうした観察に基づく知識は、傾向性としての倫理的性格という概念を介して、当に行為の成立の為に重視されることになる。観察に基づく知識は、倫理的性格即ち傾向性を表す「A すれば B だ」の前件即ち「A」に関する正しい・誤った判断として成立し、結果、「B」という真なる・偽なる行為即ち実践的知識の成立・不成立が導出される。この点で、観察に基づく知識は「今・此処の特定の状況に関する知識」として実践的知識の成立の為に内的に重要なものと考えられることになるのである¹⁴。

引用文献

- Anscombe, G. E. M., *Intention*, 2nd ed., Harvard University Press: Cambridge, Massachusetts and London England, 1957(2nd ed. in 2000) (邦訳:『インテンション — 実践知の考察 —』, 菅豊彦訳, 産業図書, 1984)
- , ‘On Brute Facts’, 1958, in *Collected Philosophical Papers of G. E. M. Anscombe, Volume III, Ethics, Religion and Politics*, Basil Blackwell: Oxford, 1981
- , ‘Thought and Action in Aristotle: What is ‘Practical Truth’?’, 1965 in *Collected Philosophical Papers of G. E. M. Anscombe, Volume I, From Parmenides to Wittgenstein*, Basil Blackwell: Oxford, 1981
- Aristotle, *The Nicomachean Ethics: The Loeb Classical Library*, Rackham, H. (trans.) , Harvard University Press: Cambridge, Massachusetts, 1926
- i. 訳書
- ① 『ニコマコス倫理学』, 朴一功訳, 京都大学出版会, 2002
 - ② *Ethica Nicomachea*, Ross, W. D. (trans.), Oxford University Press: London, 1925
- ii. 注釈書
- ③ Burnet, J., *The Ethics of Aristotle*, Methuen & Co.: London, 1900
 - ④ Gauthier, R. A. et Jolif, J. V., *L'Éthique à Nicomaque, introduction, transduction et commentaire, Tome II, commentaire, première partie, livres I – V, et commentaire, deuxième partie, livres VI – X*, Publications Universitaires de Louvain: Louvain, 1959
 - ⑤ 加藤信朗 (訳), 『アリストテレス全集 1 3 ニコマコス倫理学』, 岩波書店, 1973 (注釈書として)
 - ⑥ Taylor, C. C. W., *Aristotle: Nicomachean Ethics, Books II – IV*, Clarendon Press: Oxford, 2006
- iii. 解説書
- ⑦ 岩田靖夫, 『アリストテレスの倫理思想』, 岩波書店, 1985
 - ⑧ Urmson, J. O., *Aristotle's Ethics*, Basil Blackwell: Oxford and New York, 1988 (邦訳:『アリストテレス倫理学入門』[同時代ライブラリー 3 3 0], 雨宮健訳, 岩波書店, 1998)
- iv. 参考書
- ⑨ McDowell, J., *Mind, Values, and Reality*, Harvard University Press: Cambridge, Massachusetts and London, England, 1998
 - ⑩ Wiggins, D., *Needs, Values, Truth: Essays in the Philosophy of Value*, 3rd ed., Clarendon Press: Oxford, 1998 (邦訳:『ニーズ・価値・真理 ウィギンズ哲学論

- 文集』, 大庭健・奥田太郎 (編・監訳), 勁草書房, 2014)
- Broadie, S., 'Anscombe and Practical Truth in Aristotle', in *The Life and Philosophy of Elizabeth Anscombe*, Haldane, J.(edit.), St. Andrew's Studies in Philosophy and Public Affairs; Exeter: Imprint Academic, 2019
- Donnellan, K., 'Knowing What I Am Doing', *The Journal of Philosophy*, Vol. 60, 1963
- 菅豊彦, 『実践的知識の構造 ―言語ゲームから―』, 勁草書房, 1986
- , 『アリストテレス『ニコマコス倫理学』を読む ―幸福とは何か―』, 勁草書房, 2016
- McDowell, J., 'Virtue and Reason', 1979 in McDowell(1998) (邦訳:「徳と理性」, 荻原理訳, 『思想』, 岩波書店, 2008)
- 野矢茂樹, 『哲学・航海日誌』, 春秋社, 1999
- Ryle, G., *The Concept of Mind*, The University of Chicago Press, 1949 (邦訳:『心の概念』, 坂本百大・宮下治子・服部裕幸訳, みずす書房, 1987)
- Teichmann, R., *The Philosophy of Elizabeth Anscombe*, Oxford University Press: Oxford, 2008
- Vesey, G. N. A., 'Knowledge without Observation', *The Philosophical Review* vol. 72, Duke University Press, 1963
- Wiggins, D., 'Deliberation and Practical Reason', 1975 in Wiggins(1998)
- 山口誠, 「アンスコムを、どう読むか」, 『総合文化学論輯』第9号, 総合文化学会, 2018

注 釈

¹ 本稿は総合文化学会第19回大会(とき:2019年12月8日(日), ところ:福岡市男女共同参画センターアミカス(福岡市))での同名発表原稿を基に執筆されたものである。

² 本稿は、内容的には、総合文化学会で発行された先の機関誌『総合文化学論輯』第9号に掲載の機会を与えられた論文「アンスコムを、どう読むか」(2018)の続きである。

自分が、今、何を為しているのかに関する知識は「実践的知識」と呼ばれるが、アンスコムは、『インテンション』に於いて、この知識は観察に基づかずに成立すると考える(ex. Anscombe(1957), §8)。しかし、我々は、こうした「観察に基づかない知識」を或る種の観察に基づく知識として理解すべきことを読み取り得る。これが、以上の論文で提示された結論であり、本稿の考察はこの結論を念頭に置いた上で為されている。

³ 正確には、アリストテレスは「それ故、知性と判断を欠いても、倫理的性格を欠いても、選択(行為に相当=引用者)は成り立たない」(‘διὸ οὐτ’ ἄνευ νοῦ καὶ διανοίας οὐτ’ ἄνευ ἠθικῆς ἐστὶν ἔξωθεν ἢ προαίρεσις’, 1139a30)と述べている。だとすれば、意図的行為が成立する為の

必要条件は倫理的な性格と判断、加えて「知性 (intellect, νοῦς)」となる。

⁴ このことは、判断する本人による見聞きだけに限らず、他者からの伝聞によることや歴史的に知られることも当て嵌まる。即ち、行為者は、第三者の見聞きを第三者から直接聞くなり、第三者によって書かれた記録を行為者が読むなりして知るのである (cf. Teichmann(2008), pp. 12 – 13)。

⁵ 規範による行為の動機付けに関しては、差し当たり「甘いものなら何でも味わうべきである」という文を考えれば理解し易い。これは、今述べたように欲求が「... すべし」と規範的に表されたものである。行為者は、例えば目の前に甘いものが出された状況で、この規範に従ってそれを食べるのである。

尚、この例は『インテンション』で挙げられたものだが、(菓子作りの) 料理見習いに当て嵌まるものとして扱われている (cf. Anscombe(1957), § 35)。即ち、料理見習いは自分の腕前の上達の為に食べるのであり、この場合の欲求は必ずしも食欲に関するもの (ἐπιθυμία) ではないが、「上達したい」とか「美味しいものを作りたい」という欲求 (ὄρεξις) には関係すると思われるので、詰まるところ、「甘いものは食べるべきである」という文は欲求に関する規範を表す文として差し支えないであろう。

以上のことに関しては注 8 も併せて参照。

⁶ 「こうして、徳とは選択に関わる性向であり、我々に対する中庸を保持する性向のことである。我々に対する中庸とは分別にしたがって規定された中庸、即ち、徳ある人がそれにしたがってこれを規定するであろうような、そういう分別に従って規定された中庸である。」(‘ἔστιν ἄρα ἡ ἀρετὴ ἕξις προαιρετικὴ, ἐν μεσότητι οὖσα τῇ πρὸς ἡμᾶς, ὀρισμένη λόγῳ καὶ ᾧ ἂν ὁ φρόνιμος ὀρίσειεν.’, 1106b35 – 1107a2, cf. 加藤訳 (1973) (単語等は変更 (ex. 「中間」 → 「中庸」)))

⁷ 尚、行為を動機付けるものとして考えられた欲求がこの時に如何なる仕方に関わるのかという問題が生じるかも知れないが、これに関しては第四節で為される考察及びそれに伴う注 1 2 を参照。

⁸ 例えば、注 5 での例を用いるならば、次のような「実践的推理 (practical reasoning)」によって理解可能である。

[推理]

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 甘いものなら何でも味わうべきである。 | 前提 |
| (2) これは甘い。 | 前提 |
| ————— | |
| (3) これを味わう。 | 結論 |

以上の推理に関して、(1) と (2) の二つの前提が何れも真だと判断されたとしても結論

(3) が真だと判断はされない。精々「これを味わうべきである」と表される当為が真だと判断されるだけである。

⁹ 無論、そのような行為が為される場合だけを考えるならば、それが葛藤・迷いの末に為されることはある。戦闘に臨んだ時に、本当は保身の為に逃げ出したいが守護者としての役目を果たす為に葛藤に打ち克って戦列を離れない場合である。しかし、そのような行為は徳ある行為ではなく、行為者は「抑制的な人 (ἐγκρατής)」と呼ばれることはあっても徳ある人とは呼ばれない。それ故に、徳ある人による徳ある行為の場合、葛藤や迷いに打ち克つこと自体が生じない。徳ある人は徳ある行為を「直ちに」為すのであり、そのような特性を状況に対する反応という傾向性によって説明することも可能である。

¹⁰ 以上のような倫理的な性格という特性を傾向性によって説明する時に、次のような、マクダウェル (McDowell, J.) が論文「徳と理性」(‘Virtue and Reason’, 1979) の中で示した例が具体例として考えられることになる。

楽しみにしていたパーティに出掛けようとしていたところに友人が悩みを抱えて訪ねてきた。その人物は友人の様子を見て、すぐパーティの出席を取り止めた。

(McDowell(1979), p. 67: cf. 菅 (2016), pp. 98 – 99)

この例は、行為者が、友人が訪ねて来たのを知り、パーティの出席を取り止めて、友人の話の聞こえと決心する場合を表している。

¹¹ 此処でのアンスコム具体例は、言わば女性関係が派手な人たる「放埒漢 (ἀκόλαστος)」の例である。この人の行為は、例えば隣人の妻を誘惑するような悪徳なものだが、その際に、その人は、少なくとも、「自らの行為に関して如何なる点が善いと言えるのか」或いは「その行為を為すことによって達成される人生の目的とは何か」と問われた時に、例えば「多くの女性と恋仲になることだ」と、仮令誤りでも答えることはできる。この点で放埒漢は無抑制な人と対比的な人として扱われた悪徳な人だということになる。

¹² 尚、善・人生の目的こそが欲求の対象となる。倫理的な性格を持つ人によって行為が為される場合、欲求は「正しい・誤った欲求」としてその行為を発動させる。行為は即ち、一方で、徳ある人の行為は正しい判断に起因する正しい欲求によって引き起こされ、他方で、悪徳な人の行為は誤った判断に起因する誤った欲求によって引き起こされる。アンスコムの言葉を用いれば、前者は正しい欲求との一致たる「実践的真理 (practical truth)」によって引き起こされ、後者は誤った欲求との一致たる「実践的虚偽 (practical false)」によって引き起こされる (Anscombe(1965), p. 77)。

¹³ 尚、判断に対する反応としての人間の行為を、マクダウェルによる、注10で採り上げた倫理的な性格による行為の説明の例に即して説明するならば次のようになる。

「楽しみにしていたパーティに出掛けようとしていたところに友人が悩みを抱えて訪ね

てきた。その人物は友人の様子を見て、すぐパーティの出席を取り止めた。」が注10で採り上げた例だが、この例では、行為者は友人の相談を聴くという徳ある行為を行っている。この時に重要なのは、「友人が悩みを抱えて訪ねてきた」と表わされる状況を正しく判断していることである。即ち、行為者は、自らの置かれた状況を正しく把握し、即ち、友人が悩みを抱いて訪ねてきたのだと正しく把握し、パーティに行くのを取り止めるのである。

¹⁴ 無論、此処で、我々は、確かに、行為者が自ら置かれた状況に関して判断を行う為にはその置かれた状況を観察する必要があるものの、とはいえ、判断を観察に基づいて為されるものだと安易に理解することはできないかも知れない。即ち、Anscombeが別の論文でも認めているように、判断の対象となる状況に関する真偽即ち事実は『インテンション』で考察された「観察に基づかない知識」と対比される「観察に基づく知識」の対象となる事実と同じであると端的に考えることはできないかも知れない (ex. Anscombe(1958))。しかし、だとすれば、我々は、判断は、確かに、観察に基づいて為される必要はあるものの、その「観察」という意味を今少し掘り下げる必要があるかも知れない。否、だからこそ、「観察」という意味を掘り下げることが可能なのかも知れない。

[Man of Virtue, Action of Truth:

Anscombe on Interpretation of a Concept of Practical Knowledge from a Point of View of Virtual Ethics]

[YAMAGUCHI, Makoto · 九州大学大学院人文科学研究院 · 専門研究員]